

尼崎市教育委員会 2月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和5年2月27日 午後3時33分～午後4時22分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	白畑 優
	教育長職務代理者	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世
	委員	中平 了悟
	委員	正岡 康子

3 出席した事務局職員等

教育次長	能島 裕介
教育次長	高橋 利浩
管理部長	西村 和修
社会教育部長	橋本 貴宗
企画管理課長	西田 啓行
職員課長	西川 欣伸
社会教育課長	松田 陽子

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 議案第9号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について
- (2) 議案第10号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協定の一部を変更する協定について
- (3) 議案第11号 尼崎市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する訓令について

日程第3 協議・報告

- (1) 尼崎市学校運営協議会委員の委嘱について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時33分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長

本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第3「協議・報告」の「尼崎市学校運営協議会委員の委嘱について」は内容に個人情報が含まれますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員

異議なし

白畑教育長

異議なしと認めます。よって、本件は、会議規則第6条の2第1項第4号に該当す

るため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

白畑教育長 それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。1月定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりで。なお、「議案第2号 職員の人事について」の議事録に関しましては、現在作成中のため、次回の教育委員会にて、別途お諮りさせていただきます。それでは、「議案第2号」を除いた議事録につきまして、内容に質疑等がありますでしょうか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。「議案第2号」を除いた1月定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第2号」を除いた1月定例会の議事録を承認することにいたします。それでは、日程第2「議事」の「議案第9号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について」および「議案第10号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協定の一部を変更する協定について」は内容が一連のものであるため、一括して審議します。提案理由の説明を求めます。西川 職員課長。

職員課長 職員課長でございます。それでは、議案第9号及び第10号につきまして、一括してご説明申し上げます。この議案は美方高原自然の家に係る事務についてのものでございます。教育委員会の権限に属する尼崎市立美方高原自然の家に関する事務は、地方自治法第180条の7の規定に基づき、市長事務部局（こども青少年局こども青少年部こども青少年課）の職員に担わせていますが、令和4年度末の本市の丹波少年自然の家事務組合からの脱退により、美方高原自然の家における自然学校利用が増加することや、教育機関である当該施設の老朽化への対応が必要であることなど、今後、施設を利用者にとってより一層有益なものとしていくにあたっては、さらなる学校現場との連携が不可欠であるため、令和5年度より、当該施設に関する事務を教育委員会（学事企画課）において執行することとなりました。そのため、今般関係規定等を改正し、整理するものでございます。それでは、1ページをご覧ください。まず、議案第9号『尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規程の一部を改正する訓令について』でございます。恐れ入りますが、次のページの新旧対照表をご覧ください。こちらの規程の第6条第1項第3号を削り、改正いたします。続きまして、5ページをご覧ください。「議案第10号 尼崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する協定の一部を変更する協定について」でございます。恐れ入りますが、7ページをお願いいたします。新旧対照表に記載のとおり、現行の協定書の第6号を削り、権限整理を行う必要があることから、市長と協議し、協定書を締結しようとするものでございます。最後に、これら規程の改正と協定の変更の期日でございますが、どちらも「令和5年4月1日付け」で行う予定としております。簡単ではご

ございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

白畑教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

中平委員 丹波少年自然の家事務組合の脱退により、美方高原自然の家への自然学校利用が集中するという見解でよいのか。

職員課長 はい、その通りです。中には、遠方であるため、身体が不自由な児童生徒が在籍する学校は近場を選択する場合もございますが、ほとんどの学校が美方高原自然の家を利用することになります。

白畑教育長 丹波少年自然の家事務組合は本市が脱退の意向を示したのち、解散するという形になりました。

徳山委員 丹波少年自然の家では、残存する建物の除却をどうするのかという問題が挙がっていると聞いている。

企画管理課長 現在、令和5年度末の解散に向けて財産処分等に関して協議するワーキンググループを立ち上げて進めているところでございます。

中平委員 美方高原自然の家に係る事務については、教育委員会事務局のどこの所管課が担うことになるのか。また、事務負担が増えることになるが、人員等は足りているのか。

職員課長 この事務に関しては学事企画課で担うことになります。事務負担の面では、美方高原自然の家の管理等を指定管理者に担ってもらっておりますので、指定管理者との調整等はございますが、それほど負担にはならないものと伺っております。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「議案第9号」および「議案第10号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第9号」および「議案第10号」は原案のとおり可決いたしました。次に、「議案第11号 尼崎市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
西川 職員課長。

職員課長 職員課長でございます。「議案第11号 尼崎市教育委員会事務局事務処理規程の一部を改正する訓令について」をご説明申し上げます。お手元の資料10ページの新旧

対照表をお開きください。別表第2 個別専決事項表 学校教育部学校給食課に関する事項 項中第4号「学校給食費の滞納処分を行うこと。」につきまして、学校給食費は私債権であり、市税などの公債権と異なり、司法手続きを経ずに、債務者の財産を差し押さえ、強制的に徴収等を行う行政処分である滞納処分を行うことができず、当該文は事務の実態と乖離していたため削り、改正します。なお、学校給食費は公会計化以前（学校給食協会）も私債権であり、先ほど申し上げた行政処分である滞納処分は行っていなかったものですが、公会計化に伴う事務整理の中で、当該文と実態の乖離が発覚したもので、この度、改正を行うものでございます。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

白畑教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

中平委員 学校給食費は私債権に該当するので、滞納処分が行えないので削られるという理解でよいか。また、議会等のやりとりでも滞納の未払いについて注意されていると伺っているが、未払いの対応は部長や課長の責任になるのか。

職員課長 はい、おっしゃる通りです。学校給食課の事務分掌としまして、給食費の徴収、滞納整理に関することというのがございます。財務上の処理としまして、督促等の実施は課長権限で行うとなっておりますので、これまで通りの事務処理を行っていくこととなります。

正岡委員 現在、小中学校の学校給食費の徴収は口座からの自動引き落としではないのか。

職員課長 多くは口座からの引き落としとなりますが、納付書で納付されている方もおられます。

正岡委員 未払い率のどれくらいなのか。

職員課長 細かい数字はわかりませんが、99%以上は納付されております。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「議案第11号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第11号」は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。
西田 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会2月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、23ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。1月30日に「第2回阪神7市1町教育長協議会」が伊丹市で開催されました。また、2月3日および15日に「政策推進会議」が開催されました。次に、学校教育関係でございます。1月27日に、「食育推進事業研究発表会」を武庫南小学校で開催し、また、28日から29日にかけて「尼崎市学校給食展」をあまがさきキューズモールにて開催しました。次に、社会教育関係でございます。2月20日に、武庫小学校において「第1回学校運営協議会」を開催しました。最後に、3月の主要行事予定表でございます。まず、議会関係でございます。2月28日に補正予算に関する予算特別委員会（文教分科会）が予定され、3月7日から8日にかけて代表質疑が予定されています。またその翌日、3月9日には令和5年度の当初予算に関する予算特別委員会（文教分科会）が予定され、3月16日から17日にかけては総括質疑が予定されています。続いて、卒業式および卒園式についてでございます。各学校園において表のとおり、2月28日から3月24日にかけて順次執り行う予定としております。次に、教育委員会関係でございます。3月6日、13日、20日に臨時会を開催する予定としております。6日につきましては、この後の平場で、人事案件についてご協議していただきますが、協議の進捗状況を見て、開催の判断をさせていただきたいと考えております。また、27日の教育委員会3月定例会については、同日に総合教育会議の開催に向けて準備を進めておりますことから、13時30分頃からの開催で予定しています。報告は以上でございます。

白畑教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

白畑教育長 他に質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。それでは、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

白畑教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもって、尼崎市教育委員会2月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会2月定例会の議事の全部を終了したので、午後4時22分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会2月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。